

配食事業における栄養管理の在り方の検討の方向性について（案）

- 第2回及び今回の検討会でのヒアリングを踏まえ、標記について、以下のよう
な点に留意して検討を進めてはどうか。
- ・ 配食事業における栄養管理の在り方については、地域高齢者の健康支援を推進する観点から、地域高齢者における栄養課題を踏まえ、その課題解決につながるようにすることが重要ではないか。
 - ・ その上で、今回の検討に当たっては、健康支援型の配食事業について、事業の規模にかかわらずできるだけ多くの事業者が参加できるよう、配食事業者の実行可能性も十分に踏まえる必要があるのではないか。
- 主な検討事項として、以下の事項についてそれぞれの在り方を検討してはどうか。
- 1 地域高齢者における栄養の特性と課題
 - 2 商品管理
 - (1) 献立作成
 - ① 対応体制（専門職の関与等）
 - ② 献立作成の基本手順
 - ③ 栄養価のばらつきの管理
 - ④ メニューサイクルの設定
 - ⑤ その他
 - (2) コントロール食への対応
エネルギーやたんぱく質等の量のオーダー（程度）の設定
 - (3) 嚥下調整食への対応
物性等の管理
 - (4) 調理
対応体制（専門職の関与等）
 - (5) その他（衛生管理等）
 - 3 利用者の状況把握等
 - (1) 注文時のアセスメント
 - ① 対応体制（専門職の関与等）
 - ② 確認項目
 - ③ 留意事項
 - (2) 継続時のフォローアップ
 - ① 対応体制（専門職の関与等）
 - ② 確認項目

③ 留意事項（フォローアップのспан等）

※ 配食の利用者や食種等の特性に照らし整理を行う。

- 上記の観点から、配食事業における栄養管理の在り方について、在宅医療・介護領域の実務者、栄養学・医学の専門家等からの意見や要望に対し、配食事業者として、実行可能性、創意工夫、事業者努力等の面から、どの程度対応可能かを意見聴取しつつ、ガイドライン(案)の内容を検討してはどうか。